

ヤクルトグループ税務方針

ヤクルトグループは「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という理念に基づきグローバルに事業を展開しています。その理念を実現するためには、健全な組織運営や公正な事業慣行の実現がきわめて重要であると認識しています。

ヤクルトグループは、事業を展開している各国および地域で適用される税務の関連法令、国際的なルールおよび「ヤクルト倫理綱領・行動規準」の遵守を徹底するため、税務方針を以下のように定めます。

1. 法令遵守

ヤクルトグループは事業活動を行うすべての国および地域の税務関連法令および法の精神を遵守します。また、租税条約および OECD ガイドライン等の国際ルールを尊重して事業活動を行い、適正な納税に努めます。

2. 国際的枠組み

ヤクルトグループは、OECD による BEPS (Base Erosion and Profit Shifting) プロジェクト等の国際的枠組み等の趣旨を理解し、各国・地域の税制に対応していくことで、国際取引の透明化の確保を目指します。

3. 移転価格

ヤクルトグループ会社間の国際取引に関しては、OECD 移転価格ガイドラインに則った独立企業間価格を考慮し、適切に運用します。

4. 税務リスクの最小化

ヤクルトグループは、税務上のリスク・不確実性を最小にするため、各国および地域の税務関連法令を理解するとともに、税務上の解釈が不明瞭な場合には、専門家からのアドバイスや税務当局への事前照会などにより、リスクや不確実性の低減に努めます。

5. 税務計画およびタックスヘイブン

ヤクルトグループは、正当な事業目的や経済的合理性のない取引行為は、税に関する透明性を損なうものであり、グループ全体の信頼性を阻害する可能性があるとして認識しています。このような観点から、租税回避を目的とした税務計画やタックスヘイブンの利用は行いません。

6. 税務当局への対応

ヤクルトグループは、税務当局に対して適時、適切な税務情報の提供を行い、誠実な対応を通じて協力的な関係の構築に取り組みます。